


# ご遺族のための おくやみハンドブック

ご遺族の不安や負担を少しでも減らせるよう、死亡届後の役場内での必要な手続きを一か所（ワンストップ）でサポートする専用窓口「おくやみワンストップコーナー」をぜひ、ご利用ください。

ご利用には**事前予約**が必要です

 **072-468-6286**

（予約受付時間は、平日 9時～17時）

予約枠は1日3枠：①10時 ②14時 ③15時30分

〈おことわり〉

- 事前準備の都合上、当日のご予約はお避けください。
- ご葬儀を終えて、落ち着いてからのご予約をおすすめします。
- ご予約いただいてもお待ちいただく場合がございます。
- 手続きがすべて完了しない場合もございます。
- おくやみワンストップコーナーを利用せず、従来通り各窓口で手続きしていただくこともできます。

予約日メモ欄

月 日 ( )  10時  
 14時  
 15時30分

当日お越しの際は、役場本館1階 総合案内窓口へお声かけください。



ご遺族の方へ

このたびのご親族のご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

さて、ご遺族におかれましては、今後、健康保険や年金などさまざまな申請や届出いただく手続きが生じてくるかと存じます。

熊取町では、それらのうち、主に町へ申請・届出いただく分を、少しでも分かりやすく簡単に済ませていただけるよう『おくやみワンストップコーナー』を設け、各種手続きのお手伝いやご案内をしています。

どうぞご利用ください。

熊取町長 藤原 敏 司

MEMO

# おくやみワンストップコーナー 持ち物チェックリスト

死亡届提出後の手続きは一人ひとり異なります。ここでは代表的な持ち物をご案内します。おくやみワンストップコーナーにお越しの際には、以下の該当するものをお持ちください。

## ➔ 必ずお持ちください

- みとめ印(来庁者および喪主の方) ※スタンプ印不可
- お越しいただく方の本人確認書類 ※運転免許証、マイナンバーカードなど
- 預貯金通帳 ※葬祭費など振込手続きのため口座番号がわかるもの(亡くなった方の口座には振り込みません)

後期高齢者医療保険(主に75才以上)  
に加入していた方が亡くなった場合

葬儀執行証明書 または 葬儀の領収書

国民健康保険(主に74才以下)  
に加入していた方が亡くなった場合

埋火葬許可証

※社会保険に加入していた方の場合、次ページ“勤務先の健康保険に加入していた方”の欄をご確認ください。

## ➔ 該当する方はお持ちください

### 1 亡くなった方の口座から町税や保険料を引落している

はい  
いいえ

新たな引落口座の預貯金通帳・銀行届出印、または キャッシュカード(Pay-easyでの口座振替手続きに使用。※取扱金融機関のみ ※暗証番号の入力必要)口座振替にせず、納付書での納付も可能です。

### 2 児童手当を受給している

はい  
いいえ

新しい受給者の健康保険証・預貯金通帳、対象児童の通帳 等  
※児童手当の場合は、受給者が公務員の場合のみ勤務先へお問い合わせください。  
※児童扶養手当及び特別児童扶養手当の場合は、担当課にお問い合わせください。  
○担当課：生活福祉課 TEL072-493-8039

### 3 永楽墓苑を使用している

はい  
いいえ

**名義変更(承継)手続きに必要な書類** 墓苑使用許可書の原本、戸籍謄本または続柄のわかる埋火葬許可証、承継者の住民票(世帯全員・世帯主氏名を記載)、承継者の実印・印鑑登録証明書、駐車場利用カード2枚、同意書(役場でお渡しします。町ホームページ“熊取永楽墓苑について”のページからダウンロードもできます。)  
墓苑管理手数料の口座引落しを希望される場合は、預貯金通帳・銀行届出印  
○担当課：環境課 TEL072-452-6097

### 4 町営住宅に入居している

はい  
いいえ

死亡が確認できる書類、亡くなった方との相続関係を確認できる書類(戸籍謄本等。同居の配偶者である場合など、町で関係がわかる場合は不要です。)  
○担当課：まちづくり計画課 TEL072-452-6401

2ページへ

**亡くなった方のもの** (お手元にあるものをお持ちください)

<input type="checkbox"/> 印鑑登録カード(住民カード) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード または 通知カード <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	<input type="checkbox"/> ひまわりバス無料定期乗車券 <input type="checkbox"/> 図書館利用カード
<b>後期高齢者医療保険に加入していた方</b> <input type="checkbox"/> 被保険者証または資格確認書 (マイナ保険証の方はマイナンバーカード) <input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 <input type="checkbox"/> 限度額適用・標準負担額減額認定証	<b>国民健康保険に加入していた方</b> <input type="checkbox"/> 被保険者証または資格確認書 (マイナ保険証の方はマイナンバーカード) <input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 <input type="checkbox"/> 限度額適用・標準負担額減額認定証
※世帯主が亡くなられた場合、同じ世帯の国民健康保険の加入者で、被保険者証または資格確認書をお持ちの方がいるときは、それぞれの被保険者証または資格確認書をお持ちください。(マイナ保険証の方は必要ありません。)	
<b>勤務先の健康保険に加入していた方</b> 亡くなられた方の社会保険(健康保険)の扶養に入っていた遺族の方で、国民健康保険への加入を希望される場合は、社会保険の「資格喪失証明書」をお持ちください。 ( 葬祭費(埋葬料)の支給申請については、加入していた健康保険組合、全国健康保険協会、勤務先等へお問い合わせください。 )	
<input type="checkbox"/> 年金証書、年金手帳 または 年金機構発行の振込はがき	
<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証	
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、障がい福祉サービス受給者証、自立支援医療(精神通院医療)受給者証	
<input type="checkbox"/> 子ども医療証、重度障がい者医療証、ひとり親家庭医療証	
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書	
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車の「標識交付証明書」または「申告済証」 ※町外の方へ名義変更する場合、または廃車(登録抹消)する場合は、ナンバープレートをご持参ください。	
<input type="checkbox"/> その他、町役場から交付された証書類で、ご不明なもの	

【カード類 参考見本】



印鑑登録カード(住民カード)



マイナンバーカード



通知カード



住民基本台帳カード

# 亡くなった方に関する役場内での主な手続き

おくやみワンストップコーナーでは、次の主な手続きのうち必要な手続きをあらかじめ確認し、一カ所（ワンストップ）で手続きを行います。

対象者	期限	主な手続き(提出書類等)
-----	----	--------------

## 担当課：住民課（本館1階1番窓口）

TEL 072-452-6040

印鑑登録カードの所持者	速やかに	印鑑登録カードの返却
住民基本台帳カードの所持者	速やかに	住民基本台帳カードの返却

※マイナンバーカードまたは通知カード(個人番号通知書)は、諸手続きが済むまで大切に保管してください。

## 担当課：環境課（本館1階2番窓口）

TEL 072-452-6097

熊取永楽墓苑使用者	速やかに	熊取永楽墓苑承継使用承認申請書
くみとり世帯の方	速やかに	し尿くみとり申請書

## 担当課：生活福祉課（本館1階3番窓口）

TEL 072-493-8039

児童手当受給者、児童扶養手当受給者、 特別児童扶養手当受給者 ※受給者が公務員の場合は勤務先。	15日以内 (未払金請求 は2年以内)	未支払児童手当請求書 児童扶養手当受給者死亡届/未支払手当請求書 特別児童扶養手当受給者死亡届/未支払手当請求書
戦没者弔慰金支給対象者	速やかに	必要な手続きについて、担当者が対応・説明します。

## 担当課：保険年金課（本館1階4番窓口）

TEL 072-452-6183・6184・6195・6194  
(国民健康保険) (年金) (後期高齢者医療) (福祉医療)

国民健康保険加入者	2年以内	国民健康保険 葬祭費支給申請書 国民健康保険被保険者異動届 国民健康保険 誓約書 口座振込依頼書兼委任状
年金加入者及び受給者	5年以内	必要な手続きについて、担当者が対応・説明します。
後期高齢者医療加入者	2年以内	後期高齢者医療葬祭費支給申請書 後期高齢者医療療養費等口座変更依頼書(高額療養費) 後期高齢者医療保険料 口座振込依頼書兼誓約書 後期高齢者医療 誓約書
医療費助成制度受給資格者	速やかに	重度障がい者医療費支給申請書 ひとり親家庭医療証交付(更新)申請書

## 担当課：税務課（本館1階5番窓口）

TEL 072-452-1005

軽自動車や原動機付自転車(125cc以下)、 小型特殊自動車の所有者	速やかに	軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書(原動機付自転車・小型特殊自動車)など必要な手続きについて、担当者が対応・説明します。
町税の相続人代表者を届け出る必要がある方 (住民税・固定資産税・軽自動車税)	速やかに	相続人代表者届出書
未登記家屋の所有者	速やかに	未登記家屋の所有者変更申請書



対象者	期限	主な手続き(提出書類等)
-----	----	--------------

**担当課：収納対策課（本館1階6番窓口）**

TEL 072-452-1007

町税の納税者	速やかに	必要な手続きについて、担当者が対応・説明します。
--------	------	--------------------------

**担当課：介護保険課（ふれあいセンター1階）**

TEL 072-452-6297

65歳以上の方・介護認定を受けている方	速やかに	介護保険資格取得・異動・喪失届 口座振込依頼書兼誓約書 介護保険要介護認定・要支援認定申請取下申請書
---------------------	------	----------------------------------------------------------

**担当課：障がい福祉課（ふれあいセンター1階）**

TEL 072-452-6289

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者	速やかに	手帳の返還手続き
特別障がい者手当、障がい児福祉手当の受給者	速やかに	喪失手続き
重度障がい者在宅生活応援制度の対象者	速やかに	喪失手続き
障がい福祉サービス受給者証の所持者	速やかに	返還手続き
自立支援医療（精神通院医療）受給者証の所持者	速やかに	返還手続き

**担当課：健康・いきいき高齢課（ふれあいセンター1階）**

TEL 072-452-6084

緊急通報装置の貸与がある方	速やかに	緊急通報装置撤去届出書
---------------	------	-------------

**担当課：まちづくり計画課（東館1階）**

TEL 072-452-6401

町営住宅の入居者〈同居人継続入居時〉	速やかに	入居承継申請書 町営住宅同居者異動届
町営住宅の入居者〈住宅返還時〉	速やかに	町営住宅返還届／誓約書／口座番号等記入表 駐車場返還届

**担当課：産業振興課（東館2階）**

TEL 072-452-6050

農地の権利者（所有権・小作権等）	権利の取得を知った後 おおむね 10ヵ月以内	農地の相続による農業委員会への届出 （農地法第3条の3 第1項の規定による届出書）
------------------	------------------------------	----------------------------------------------

**担当課：道路公園課（東館2階）**

TEL 072-452-6396

ひまわりバス無料定期乗車券の所持者	速やかに	ひまわりバス無料定期乗車券の返却
-------------------	------	------------------

**担当課：図書館（熊取町立熊取図書館）**

TEL 072-451-2828

図書館利用カードの所持者	1年以内	図書館利用カードの返却（電話による手続き可能）
--------------	------	-------------------------

大阪広域水道企業団 熊取水道センター

熊取町希望が丘 2-15-4（希望が丘受水・配水場内）

水道使用者の名義変更、引落し口座変更、閉栓などは、  
熊取水道センター（TEL 072-452-0357）へお問い合わせください。



# 委任状に関するご案内

※おくやみワンストップコーナーへ委任状の提出は不要です。

死亡に伴う年金手続や戸籍・住民票・税に関する証明書の請求を代理の方が行われる場合は、委任状が必要となりますので、次頁の委任状を作成のうえ切り離してご利用ください。

## 【掲載している委任状の様式】

### ○死亡に関する手続用

※委任状は指定の様式を使用してください。（指定の様式が無い場合は、任意の様式でも有効です。）

※年金事務所での手続を代理の方が行う場合は、別途委任状が必要となります。

年金事務所用の委任状は、町役場保険年金課又は年金機構のホームページで配付しています。

## 【お問い合わせ】

### ○戸籍（除籍）謄本・住民票（除票）について

住民課 TEL 072-452-6040

### ○税に関する証明書について

税務課 TEL 072-452-1005

### ○年金手続きについて

保険年金課 TEL 072-452-6184

貝塚年金事務所 TEL 072-431-1122





## 役場以外での主な手続き

個々のケースによって、必要な手続きやご準備いただく書類、手続期限等に違いがあります。該当する項目については、それぞれお問い合わせください。

✓	項目	主な手続きなど	お問い合わせ先
	遺言書	検認・開封	亡くなった方の住所地を管轄する家庭裁判所 大阪家庭裁判所 岸和田支部 TEL 072-441-6803
	相続放棄	相続放棄の申立 ※相続を知った日から <u>3か月以内</u> に行う。	
	厚生年金	未支給年金請求 遺族厚生年金請求	最寄りの年金事務所 貝塚年金事務所 TEL 072-431-1122 ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165
	共済年金	遺族共済年金等請求	各共済組合
	企業年金	未支給年金等請求	各企業年金基金または企業年金連合会 企業年金コールセンター TEL 0570-02-2666
	健康保険	埋葬料(費)の支給申請等	ご加入の健康保険組合または全国健康保険協会 協会けんぽ大阪支部 TEL 06-7711-4300
	特定医療費(指定難病)受給者証	返還	泉佐野保健所 TEL 072-462-7701
	労災保険	遺族(補償)等給付 葬祭料等(葬祭給付)の請求	所轄の労働基準監督署 労災保険相談ダイヤル TEL 0570-006031
	国税関係	所得税の準確定申告 消費税の準確定申告 相続税の手続き	亡くなった方の住所地を管轄する税務署 泉佐野税務署 TEL 072-462-3471
	恩給	未支給金または過払金の確認	総務省恩給相談窓口 TEL 03-5273-1400
	不動産登記関係	土地・家屋等の相続登記	土地・建物を管轄する法務局 大阪法務局 岸和田支局 TEL 072-438-6501
	生命保険	死亡保険金等の請求	ご加入の生命保険会社または代理店
	預貯金口座	口座凍結の解除・名義変更・解約	お取引きの金融機関
	株式	名義変更	証券会社・株式発行法人
	軽自動車(三輪・四輪)	廃車手続き・名義変更	軽自動車検査協会 大阪主管事務所 和泉支所 コールセンター TEL 050-3816-1842
	普通自動車、軽二輪、小型二輪	廃車手続き・名義変更	近畿運輸局 大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所ヘルプデスク TEL 050-5540-2060
	運転免許証	返納	所管の警察署 泉佐野警察署 TEL 072-464-1234
	パスポート	返納・無効処理	大阪府パスポートセンター TEL 06-6944-6626
	在留カード 特別永住者証明書	返納	大阪出入国在留管理局 ナビダイヤル TEL 0570-064259
	固定電話(NTT)	承継(名義変更)・解約	NTT西日本 TEL 局番なし 116 携帯電話からは ナビダイヤル 0800-2000116
	固定電話(NTT以外)	名義変更・解約	各契約会社
	携帯電話	名義変更・解約	各契約会社
	インターネット	名義変更・解約	各契約会社
	NHK受信料	名義変更・解約	NHKふれあいセンター ナビダイヤル 0120-151515 NHKナビダイヤル TEL 0570-077-077
	電気・ガス・新聞	名義変更・解約	各契約会社
	クレジットカード	解約	各契約会社
	生活保護受給者	受給者証の返納	貝塚子ども家庭センター TEL 072-430-4321
	府営住宅	承継・退去	大阪府営住宅 泉佐野管理センター TEL 072-458-2850(代表)

(2025年4月現在)

あなたの相続手続きを応援します！

## 令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられることがあります

新制度について詳しくはこちら▶



登記手続について詳しくはこちら▶



○お問い合わせ先 大阪法務局 岸和田支局  
Tel 072-438-6501

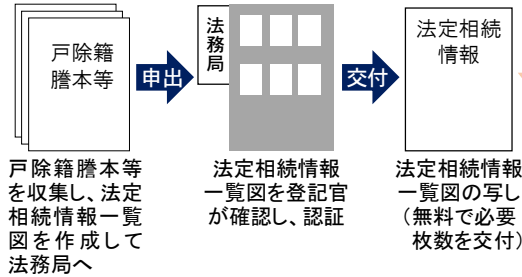


※登記手続案内(登記相談)は予約制です。詳しくはこちら▶

## 法定相続情報証明制度

「法定相続情報一覧図」があれば、預貯金の払戻し、相続税の申告、相続登記など、各種相続手続を同時に進められ、時間短縮できます。

※相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、提出先にご照会ください。



POINT  
預金口座がいくつもある場合におすすめです。

■法定相続情報証明制度に関するお問い合わせ先 ホームページはこちら▶  
電話番号(直通) 06-6942-1012



## 相続税の基礎控除について

相続税は、財産を相続した場合に必ずかかるわけではありません。相続した財産の額から、借金や葬式費用を差し引くなどした後の額が、一定の額(基礎控除額)を上回るときに相続税がかかります。

相続税の申告と納税の期限は死後10カ月以内

この基礎控除の額は、3,000万円+(600万円×相続人数)で計算します。相続した財産の額が基礎控除額以下であれば、相続税はかかりません。

### ◎相続税の基礎控除額

法定相続人	基礎控除額
1人	3,600万円
2人	4,200万円
3人	4,800万円
4人	5,400万円
5人	6,000万円

お問い合わせ先 泉佐野税務署  
Tel 072-462-3471  
ホームページはこちら▶



### 国税庁 相続税の申告要否判定コーナー

相続財産の金額などを入力することにより、相続税の申告のおおよその要否を判定できます。  
ホームページはこちら▶



## 大阪司法書士会 無料相談のご案内

### □司法書士総合相談泉佐野 <事前予約が必要です>

相談会場	泉佐野市上町3丁目11-48 泉佐野駅前すぐ 泉佐野市消費生活センター内 (南海線「泉佐野駅」東出口を出て左折すぐ)
相談日時	毎週水曜日 午後1時30分～午後4時30分 ※祝日、GW・夏季・年末年始等の休業日を除く
相談方法	面談相談(1組40分) 完全予約制
予約	電話番号: 06-6943-6099 受付時間: 平日 午前10時から午後4時まで

### □相続登記手続相談センター <電話相談のみ>

- 毎週火曜日 午後1時30分～午後4時30分
- TEL. 06-6946-0660 (相談専用) 予約不要



詳しくは 大阪司法書士会ホームページ  
をご覧ください ▶▶▶



## 熊取町役場

大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号

開庁時間 平日 午前9時から午後5時30分まで  
(祝日、年末年始12月29日～1月3日を除く)

【発行】熊取町 総務部 総務課 総務・契約検査グループ Tel072-452-1001